

11月9日～15日は
秋の火災予防運動 期間です！！



消防団

瑞穂町消防団だより

令和6年10月
第 22 号
発行:消防団広報誌編集委員

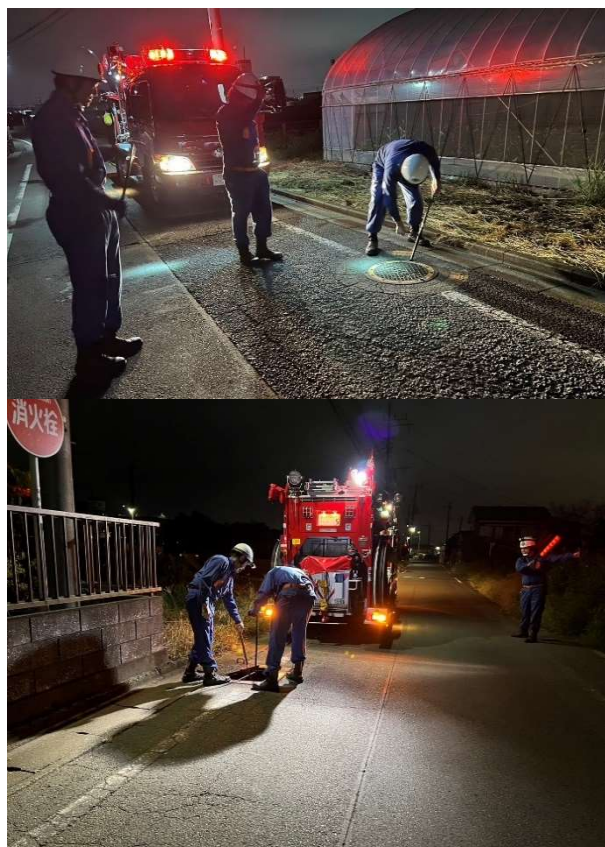
水利点検

消防団は、有事の際に消防署や消防団が消火活動で使用する消防水(消火栓・防火水槽)の点検を日頃より実施しております。確実に安定した放水活動が出来るよう蓋の開閉確認を行い、防火水槽内の水位を目視で確認し減水時には補充をします。消火栓は変形、破損などの不具合がないか、正常に水が出るかを確認します。

消火活動で使用する消防水利の多くは、町内全域の生活道路上などに多数設置・埋設してあります。水利点検時には、消防水利周辺で消防車が路上に停車します。付近にお住いの皆さまや通行される方々にご迷惑をお掛けいたしますが、有事の際に皆さまの大切な命や財産を守り、被害を最小限にとどめるための迅速な消火活動に必要な点検です。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、消火栓の点検により、赤水が発生することはありませんのでご安心ください。

(担当 5分団)



特別養護老人ホーム消防演習

6月20日(木)、特別養護老人ホームみずほ園にて、消防演習が行われました。梅雨入りし、ぐずついた天気が続いていましたが、曇り空の蒸し暑い日となりました。

福生消防署指揮の下、地震後の火災を想定しての、消火活動と救助活動を行いました。毎年この消防演習を実施していますが、今年は、第1分団と第5分団が担当しました。福生消防署からはポンプ車が参加しました。

演習が始まると、施設の職員や町内会の皆さま、福生消防署の隊員が、負傷した入所者に模した職員の方々を救助し、搬送が迅速に行われ、その後火災通報により到着したポンプ車、先に活動をしていた、みずほ園自衛消防隊による、火災で燃えていると想定される建物に一斉放水を行いました。

施設での火災は、要救助者が大勢いる可能性が高く、迅速かつ確実に対応しないといけない為、福生消防署との連携だけでなく、施設管理者との連携も重要です。

本演習や日頃からの訓練を生かし、今後も町民の皆さまの安全・安心を守るため、日々精進してまいります。

(担当 1分団)



消防団幹部研修

7月17日(水)瑞穂町役場災害対策室にて、消防団幹部研修が行われました。研修には瑞穂町消防団本部及び各分団班長以上の幹部が参加しました。講師には、福生消防署の加藤大亮警防課長をお招きし、木造・防火造火災や緊急車両の安全運行に関する事、さらには令和6年3月9日に発生した大規模倉庫火災について、ご講演いただきました。

講演では、実際の火災現場の映像等を交えながら木造火災と防火造火災の特性に関する説明、及び消防活動の10原則等をご教授いただき、消火活動中の注意点等を再確認することができました。また、現場に到着するまでのポンプ車の安全運行については、緊迫した状況の中、焦る気持ちを落ち着かせ、運転手だけではなく、乗車員全員で周囲の状況を確認する重要性を学ぶことができました。

危険な火災現場でも安全に消防団活動ができるよう、この講演内容を分団に持ち帰り、団員にも共有していきます。

(担当 3分団)



結索訓練・無線訓練

8月21日(水)に瑞穂町役場にて全団員を対象とした結索訓練・無線訓練が行われました。福生消防署瑞穂出張所指導の下、訓練を実施いたしました。

結索訓練ではロープを手に取り、実際の災害現場で対応できるように様々な用途に合わせたロープの結び方を学びます。新入団員は署員の方や先輩団員に教わり何度も失敗と成功を繰り返しながら技術を身に着けます。これは消防だけでなく日常にも役に立つ技術で仕事や生活でも応用することができます。

無線訓練では、有事の際に離れている現場や障害で見通せない現場での情報共有が迅速な災害収束に繋がるため、受信側・送信側に別れて無線使用による伝達訓練を実施しました。火災発生から現着・放水準備・放水圧力等鎮火までの動作を慌てず、迅速に伝達できるように無線の取り扱いや伝達方法などの指導を受けました。

(担当 4分団)



包帯法訓練

8月23日(金)に福生消防署瑞穂出張所の皆さまによる女性消防団員を対象とした「三角巾を使った包帯法」と「担架作り」の講習会が行われました。三角巾を使った包帯法ではまずは三角巾のたたみ方からご指導いただき、その後2人1組になって腕・脚・膝・頭に巻く方法や腕を吊る方法、腕や脚に骨折の疑いがある際の固定方法等の救急処置を学びました。

担架作りでは、竹2本と毛布で即席の担架を作って実際に人を乗せて運べるのかを検証し、体の大きな男性でも運ぶことができました。

負傷者が出ないことが一番の願いですが、万が一の身の回りで負傷者が出てしまったとき、救急法を「知らない」よりは「知っている」、そして「知っている」より「実際に処置をする」に繋がるのが理想です。一人でも多くの方にご理解いただき、実際に行動していただけるよう消防や防災等の訓練で普及していきます。

(担当 本部)



瑞穂町総合防災訓練

9月29日(日)瑞穂町総合防災訓練が行われました。

実際に災害が起きた場合、情報収集や伝達、住民の避難誘導や応急救護など、さまざまな活動を同時に、そして適切に行う事で、いざというとき混乱しないように、実践的な防災訓練を実施し、自分や家族、周りの人々を守る気持ちを持つ事が大切です。

大規模な災害が起きたときには、家屋や道路などの被害のほかに人的被害も大きくなることが予想されます。

近年、毎年のように全国各地で大規模な自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。地域の危険箇所等、皆さまが住んでいる場所について把握し、災害時に対応、行動できるようにしていきましょう。

消防団一同、さまざまな訓練、団結を深め地域の安全の為、何をすべきか確認し行動していきます。

(担当 2分団)



QRコード



メールアドレス
mizuho.saigai
@mpme.jp

災害情報メール配信
町では町民へ災害や火災が発生した時にメールの配信を行っています。左のQRコードを読み取るかメールアドレスでご登録をして下さい。

消防団員募集！

自分の町、大切な人を守るため、
地域の防災の為に、
あなたの「チカラ」が必要です！！

条 件

- ・在住または在勤者
- ・18歳以上
- ・健康な方



広報誌編集委員

本部 浦野 純 副団長・岩永泰樹 副団長

一分団 児玉洋平 部長・清水久央 部長

二分団 榎本竜也 部長・山田太一 部長

三分団 尾作真一 部長・猪俣良次 部長

四分団 濱本賢吾 部長・鳥海茂身 部長

五分団 関根大介 部長・田中寿幸 部長

消防団事務局(役場 安全・安心課内)

☎ 042 (557) 7610